

令和4年10月21日三春町議会10月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（14名）

1番 本 田 忠 良	2番 橋 本 善 次	4番 新 田 信 二
5番 山 崎 ふじ子	6番 鈴 木 利 一	7番 佐 藤 一 八
8番 三 瓶 文 博	9番 松 村 妙 子	10番 篠 崎 聡
11番 佐久間 正 俊	12番 橋 本 善一郎	13番 影 山 常 光
15番 影 山 初 吉	16番 佐 藤 弘	

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第58号 小中学校電子黒板購入契約について

議案第59号 三春町いじめ防止等に関する条例の制定について

議案第60号 令和4年度三春町一般会計補正予算（第5号）について

同意第19号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて

令和4年10月21日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 本 田 忠 良	2 番 橋 本 善 次	4 番 新 田 信 二
5 番 山 崎 ふじ子	6 番 鈴 木 利 一	7 番 佐 藤 一 八
8 番 三 瓶 文 博	9 番 松 村 妙 子	10 番 篠 崎 聡
11 番 佐久間 正 俊	12 番 橋 本 善一郎	13 番 影 山 常 光
15 番 影 山 初 吉	16 番 佐 藤 弘	

2 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 永 山 晋 書記 橋 本 和 宜

3 地方自治法第 121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂 本 浩 之
副 町 長	伊 藤 朗

総 務 課 長	宮 本 久 功	財 務 課 長	菊 田 誠 子
企 画 政 策 課 長	渡 辺 淳	保 健 福 祉 課 長	佐久間 美代子
子 育 て 支 援 課 長	影 山 清 夫	産 業 課 長	鳴 原 健 二

教 育 長	添 田 直 彦	教 育 次 長 兼 教 育 課 長	藤 井 康
-------	---------	----------------------	-------

4 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和4年10月21日（金曜日） 午後2時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案の提出
- 第 5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第 6 議案の質疑
- 第 7 議案の審議

5 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

○議長 ただいま出席している議員は14名であります。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 ただいまから、令和4年三春町議会10月第1回会議を開きます。それでは脱衣を許します。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は掲載した令和4年三春町議会10月第1回会議議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって掲載の議事日程のとおり決定しました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番山崎ふじ子議員、6番鈴木利一議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、10月21日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりであり、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」のとおりです。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり、議案第58号「小中学校電子黒板購入契約について」から同意第19号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」の4議案です。

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 改めてこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、先日16日の三春滝ザクラ天然記念物100周年記念事業であります、植樹式から始まりまして記念式典など、皆様のご来場、そしてご祝辞をいただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで日頃お世話になっております、地域の皆様などに改めて感謝を申し上げる良い機会となりました。今後、新たな気持ちで滝桜に関する保全或いは継承を続けていきたいというふうに気持ちを新たにしたいところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回10月の第1回会議に提案させていただくのは、今ほどお話がありました議案第58号から議案第60号、そして同意第19号であります。議案第58号につきましては、小・中学校電子黒板購入契約であります。これは先頃の入札の結果は、契約の相手方が決まりましたので、契約を締結するために議会の議決を求めるものであります。

議案第59号につきましては、三春町いじめ防止等に関する条例の制定であります、これは上位法でありますいじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ防止等のための対策に関して、基本理念及び基本となる事項を定めて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、本条例を制定しようとするものであります。

議案第60号の令和4年度三春町一般会計予算（第5号）であります。これは今般の電気、ガス、食品、食料品等価格高騰対応に関する事業の実施のために必要な補正ということで提案をさせていただきました。

最後の同意第19号については、先頃、10月5日に三春町表彰条例第8条の規定に基づき、三春町表彰審査委員会を開催したいといたしました。その中で、特別功労表彰候補者について、1名を諮問して被表彰者とするのが適当である旨の答申をいただきました。

今般の議会で、同条例の法第4条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。以上、議案3件、同意1件につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。

…………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは議案第58号から同意第19号までの提案理由の説明に対する質疑です。

○議長 議案第58号「小中学校電子黒板購入負契約について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

議案第59号「三春町いじめ防止等に関する条例の制定について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

議案第60号「令和4年度三春町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

同意第19号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩します。

…………… 休憩 ……………

（休憩 午後2時08分）

<休憩>

（再開 午後3時29分）

…………… 再開 ……………

…………… 議案の審議 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開します。

○議長 日程第7により、議案の審議を行います。

議案第58号「小中学校電子黒板購入契約について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第59号「三春町いじめ防止等に関する条例の制定について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第60号「令和4年度三春町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

同意第19号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件ですので、討論を省略して採決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

これより、同意第19号を採決します。

本案は原案のとおり、同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、陰山丈夫氏を三春町特別功労被表彰者として同意することに同意することを決定しました。

…………… 散会宣言 ……………

○議長 以上で本会議の日程はすべて終了しました。ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長 ただいまは提出議案3件、そして同意1件につきまして、全て可決或いは同意いただきました。本当にありがとうございます。現在、コロナ関係或いは経済対策ということで、大至急というふうな時期になってございます。本日可決いただきました補正予算を速やかに実行いたしまして、町民の皆様の生活を少しでも楽にするように努力して参りたいと思います。

また、陰山丈夫様を含む三春町に貢献された人たちを、11月3日、各種功労者表彰式の中で、また改めて表彰させていただきます。故陰山様以外にも町の発展或いは地域の発展のために日頃から不断の協力をしてくださっている方がたくさんいらっしゃいます。この機会にその方たちを平たく言うと褒める機会となります。年に一度の町としての大きな節目の行事というふうに思っております。議員の皆様のご臨席を賜りまして、普段お世話になっている皆様に改めて表彰或いは感謝の意を表したいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長 これで、令和4年三春町議会10月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。
(閉会 午後 3時33分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月21日

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

署 名 議 員 山 崎 ふじ子

署 名 議 員 鈴 木 利 一

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第 5 8 号	小中学校電子黒板購入契約について	全 員	原案可決
議案第 5 9 号	三春町いじめ防止等に関する条例の制定について	全 員	原案可決
議案第 6 0 号	令和 4 年度三春町一般会計補正予算（第 5 号）について	全 員	原案可決
同意第 1 9 号	三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて	全 員	原案可決